

第六章

春日園の今後のありかたを考える 調査企画検討委員会からの提言

— 彼らの一生は私達にかかっている —

(平成元年)

52 53 54 ~ 58 59 60 61 62 63 64 ~ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 ~

- | | | | |
|--------|-------------------------------|------------------------------------|---|
| •春日園開園 | •たんぼぼ作業所管理開始
•天皇陛下より御下賜金拝受 | •第2春日園開園 | •生活ホーム「とびた」設立 |
| | | •生活ホーム「KASUGA」設立
•生活支援サービスのぞみ設立 | •生活ホーム「1・2号館」設立
•つくし/たけのこ作業所運営
•障害者自立支援法へ移行
•のぞみ移転統合 |

入寮施設はある意味利用者の人生を付託されてしまっている。ちよつと重い……。でも24時間365日ほぼ彼らは春日園で生活し、春日園で提供するサービスが彼らの全てであることは間違いない。人生には誰もいろんなステージがある。もつと同年代の人と同じような又はそれに近付くための試みをしていかないと何のための人生か？彼らを輝かせるのは私たちの仕事ではないのか？などと気分つてしまふ。

平成2年ころ、日本はそれまでの好景気に浮かれすぎていたのではないか。テレビには地上げ屋の嫌がらせが写されていたりし、お金持ちは土地を買ったり投資に夢中になったり正に本業を忘れていた時、ブラックマンデーから一挙に日本経済は急降下を余儀なくされた。地価の低落は投機筋に大打撃となり倒産する企業も沢山出た。

春日園に於いても作業収入が1〜2割の減少となった。もつときちつとした仕事をしなければいけない。また利用者の或は施設の在り方をここで考えるにはいいチャンスではないのか？その思いで幹部職員から春日園の今後のありかたを考える調査企画検討委員会という長つたらしく硬そうな名称のプロジェクトメンバーを組織し話し合った。

その委員会からの提言は平成5年5月に出された。その概要は以下のものであった。

はじめに―提言の背景―

施設も開園以来17年目を迎え、利用者の平均年齢も40歳ほどになっており、10年以上の入所期間は全体の70%を占めている。施設入所が長期に亘り、施設生活に依存してしまふ体質や、自分の将来を開拓していこうとする芽を摘んでしまつている状況

等もみられる。

そこで、厚生省3局からの提言を待つまでもなく、施設のノーマリーゼーション化を進めていくことは、障害を持った人への援助者としての責務であると考ええる。施設は決して社会から隔離したのではなく、人が人として当たり前の社会で（物的・人的）当たり前前にすることを前提として機能しなければならぬ。

その為には、授産作業の効率化及び授産作業を軸とした春日園・第2春日園の有機的連携の下、施設機能がうまく図られることが必要であると考えられる。

さらに、障害の重度化に伴い、車椅子利用者数が増加傾向にあり、居室等の有効スペースも、現在の基準平米から鑑みて狭い状況にある。

本委員会は、利用者の春日園をめぐる社会環境を踏まえ、現状と課題、今後の方向及び当面の具体策について提言するものである。

春日園の現状と課題

1) 授産作業

授産工賃は平成元年度13,014千円（15,900円/月/人）をピークに緩やかな減少傾向にあり、現状での収入増はあまり期待できない。

（平成4年度11,640千円・13,400円）しかしながら、利用者の希望額は月額1〜5万円を希望する者が85%もあり、希望額と実数額があまりにも隔たった状況になっているが、社会参加を進めて行く上では、支払い工賃が少ないことは否めない障害となっている。

2) 春日園と第2春日園との連携

授産作業としての両施設の連携が若干不明瞭であることに鑑みて、入寮者と通所者が接点となるのは作業活動が主である。授産作業を授産事業部と位置付けし、かつ多角的に事業部活動を進めていく必要があると思われる。また、入寮から通所へ、通所から入寮へと協力し合える体制作りが必要と考える。

3) 地域福祉の推進

春日園に入寮してしまうと、次の行き場がない。或は夢がなくなる。という意見に対し、意識調査からは一人で生活できる（一部介助を含める）77%という数字、あるいは将来地域社会で生活したい32%という希望、更には企業で実習や働いてみたい43%という数字が上がっている。これに対し、施設として何らかの方策をとる必要があると考える。

4) 居室の改善

旧居室は1人当たり6.6平米となっている。とくに男子は車いす利用者も多く（入寮18名）、すれ違いができない等の状況もある。また、入所期間の伸長とともに所有物も大変な量となっている。その為4人部屋の定員削減と所有物の整理等考えていかなければならない。

5) 処遇の基本的考えの位置づけ

保護・管理するという考えから、利用者の自立心や自主性の芽を摘んでしまう施設運営方針を取ってきたと考える。利用者は春日園を利用しているのであって、私たちはそれを援助しているのである。そのことは決して指導員と訓練生という

ような人間関係における上下関係ではなく、利用者と援助者としてまた、作業に於いては同じ労働者として、平等の立場として考えていくべきものであり、更に施設の主たるサービスである授産作業に取り組むための援助をいかにすすべきかを基本に考える必要があると考える。

春日園の今後の方向

1) 福祉的就労の場

春日園及び第2春日園の最大の施設機能サービスは授産作業である。基本的考えを訓練と福祉的就労の機能を併せ持つ授産施設として位置づけし、作業に取り組める体制を図る。

2) 職任分離の推進

ノーマリーゼーションの考え方にに基づき、地域福祉の充実に今後の基本であることを踏まえ、職任分離を推進していく。

①生活ホームの整備

②企業実習（職員寮の通勤寮としての機能）の試み

3) 生産性の向上と工賃の引き上げ

職員及び利用者の原価意識を高めるとともに、作業の開拓及び効率化を図り、より希望額に近付ける努力をする。

4) 居住空間の拡大

現4人部屋を3人部屋に定員減を行い、余剰人員については量の機能的有効利用が図れるよう実習室として活用する。更に独身寮及びユナイティリーの利用についても検討を進める必要がある。

5) 利用者の規範としての職員

日常利用者が接する人間関係は職員であることに鑑み、利用者の社会性の付与及び自主性の喚起という観点から、職員は言動及び課題等への取組など、その規範となるよう努めなければならぬ。

6) 組織の改造

法人を睨んだ職位組織表が必要である。事業の推進と権限の明確化を図り施設及び課業務の円滑な推進が図れるように努める。

部門別検討会 授産部門

概要 ここ数年横ばい状態から下降傾向にある作業収入は、利用者の作業意欲と希望の減退を招いている。反面利用者の工賃希望収入月額は1万～5万円と希望額と実際額には大きな隔たりがある。援助者として私たちは利益を追求する必要があり、その希望額により近付ける努力が望まれる。そこで、出来高払いに基づく工賃配分と、効率化による諸問題の解決を図っていくことが必要と考える。なお授産の名称については一般的に馴染みが薄いことから事業部門と改称していく方向が望ましいと考える。

問題点

- 1、工賃が安い
- 2、作業の一貫性がない
- 3、意欲がない
- 4、工賃の支給方法

提案のポイント

- 1、工賃の増額

ア、出来高払いの実施（工賃規定の見直し）

① 出来高の上限は作らない

② 低額者の保障枠検討（職員出来高分の転嫁）

イ、材料の安定受注

① 契約書の作成

2、新作業の開拓

ア、自主製品の開発

① 消耗あるいは消費するものを検討

② 試作費の予算計上

イ、職場開拓

① 川本工業団地からの作業導入

② 一貫性のある新規作業を進める

3、作業の能率化

ア、能率化

① 原価計算及び目標高の徹底と公表

② 目標高と出来高の評価と公表

③ リース等利用による機械化の導入

④ 現作業工程の見直し

⑤ 一部の作業から部分の作業に

⑥ 原価意識を持った経費の節減

イ、弾力化と多様化

① 作業時間による工賃算定

② パートの受け入れ

③ 作業員の派遣（通勤寮的発想）

4、工賃規定の改正

ア、配分方法の改正

① 個々人の出来高の把握

② 個々の作業種目別単価基準の設定

③ 上下半期ごとの定期的な評価（作業評価）

5、職員体制

ア、利用者の規範となる言動（職業人としての自覚を育成）

イ、職員の班異動を定期的に行う

ウ、班の職員は原価意識を持つ

6、その他

ア、各班員体制の見直し

イ、個人レベル向上による班・作業の異動

ウ、自主製品の生産増と販路の拡充

エ、作業環境の改善

部門別検討会 生活部門

概要

生活面では設備等の改善を望む声が多く聞こえた。しかし日課については50%以上の利用者が良いと答えている。現在の受け身の生活習慣に慣れ親しんでしまっている結果か？とも考えられる。利用者の自主性を尊重した或は、呼び起させる指導が必要ではないかと考える。そこには職員と園生（指導員と訓練生）という職務上の上下関係はなく、人としての援助者と利用者という施設機能サービスを基本に考えるべきであり、呼び方も園生を利用者と改めるべきである。

問題点

- 1、定められた日課時限
- 2、居室・備品等の不整備
- 3、自治会の低迷

提案のポイント

1、日課の改正 自治会との協議により

ア、点呼の廃止を含めた日課の改正に取り組む

① 寮長・室長の役割重視

② 弾力ある日課時限

2、居室の定員の削減

ア、部屋定員4名を3名に移行する（寮の活用）

イ、移行に伴う余剰スペースに共有収納棚及び憩

いのスペース等を作る

ウ、将来的には浴場・食堂についても検討してい

く

3、自治会活動の活性化

ア、自治会の基本的性格から

① 入寮規則の見直し（利用者によるプロジェ

クトチームとアドバイザーとしての職員の

役割）

② 自治的問題に係る自主的取り組みを促す

イ、クラブ活動の推進

① ボランティアアコーディネーターの必要性

② ボランティアを募り、クラブ活動の指導の

依頼をする

ウ、外部の社会施設・機能の積極的利用

エ、町の教養講座・スクールの利用も図っていく

4、その他

園生の呼称については、かつて定めてはいなかったが、利用者を尊重する立場から

①〇〇さんという呼び方に統一する

②園生という言い方を利用者と改める

③利用者からの要望等については、できないことと出来ることの回答を速やかに、かつ公表する

部門別検討会 地域福祉部門

概要

入寮者の仲長は、青春時代の貴重な人生経験が出来ることを、または身体の機能の良い時の自立心を損なわさせていると考える。もつと地域に出て普通の生活が送れるよう施設は努めるべきと考える。そのことを退所として取り組むには保護者をはじめ、利用者にも精神的不安を伴うことになると考えられ、法人としての対応が必要と考える。

問題点

1、自立を考えて、その能力があってもその方策がない。

2、独立した生活、結婚等が現状では無理である。

提案のポイント

1、生活ホームの建設

ア、経済的負担能力者等

イ、建設計画の具体化

2、実習室（寮）の利用

実習室は将来的には生活ホーム設立に伴う試験的入寮と通勤寮的な活用を基本としたいが、一人部屋の体験を希望する者にも提供するなど、弾力的な取組をしたい。

ア、希望者等の入居（ADLの確立者）

（当初は生活ホーム入居希望者から）

イ、寮の一部改装

3、生活ホーム利用者のための施設づくり（第2春日園）

生活ホーム利用者及び地域ニーズに答えるべく、通所定員20名を更に30名に増員する。

（生活ホームは施設利用者でなくてもよいが、暫定的に通所施設を利用し将来的には企業等へ通勤するのが望ましいと考える）

4、地域住民等への対応

利用者も地域に生活する住民として、その義務は果たすべきであり、また温かい援助をいただいていることも事実である。

ア、基本的なことであるが、挨拶をする

イ、地域行事に参加する

ウ、地域に施設機能を提供する